

第3回定例会
9月19日～10月9日



平成13年度各会計決算を認定

北朝鮮による日本人拉致問題の真相究明と謝罪を求める意見書を提出

平成14年第3回定例会は、9月19日から10月9日までの21日にわたって開会されました。昨年までは第4回定例会で行っていた決算審議を、今年から本定例会で行いました。

まず、9人の議員から区長及び教育長に対して、代表・一般質問が行われました。

質問は、基本構想に描く将来像、区長の区政への取組姿勢、都市再生と巨大ビル建設、白金台目黒通りのまちづくり、議会質疑への一問一答式の導入、環境施策の優先、区のNPO支援の姿勢など区政全般にわたりました。(要旨3面～5面)

平成13年度の一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険会計の各決算は、特別委員会を設置して審査し、いずれも認定しました。(概要6面～7面)

そのほか、区長から提出された案件を審議した結果、条例など15件・補正予算2件を原案どおり可決・承認し、2件を継続審査としました。(8面)

皆さんからの請願は、7件を採択し、33件を継続審査としました。(2面)

議員提出による案件は、意見書2件を関係機関へ送付したほか、港区議会における政務調査費の交付に関する条例の一部を改正し、条例案6件を継続審査としました。

追加提出された人事案件は、監査委員の選任に同意し、人権擁護委員候補者の推薦について可決しました。

固定資産税・相続税の負担軽減を求める陳情

～中央区とともに国・都に直接陳情～

11月6日、区民代表と議長・区長が総務・財務大臣、政府税制調査会会長、都知事及び都議会議長に対し陳情しました。

陳情の内容は、

一、固定資産税について、制度の抜本的な改革を図り、土地に対する固定資産評価額の大幅な引き下げや収益還元法を含めた評価方法を導入するなど、地価と税負担の関係を明確にすること。

一、相続税について、居住・事業継続に最低限必要な小規模宅地等を非課税にし、税率の引き下げ等の緩和措置を取ること。

一、これら事項の実現について国に対し強く働きかけるとともに、小規模住宅用地に係る都市計画税の軽減措置及び今年度で満了した小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置について、来年度以降も継続するよう求めました。



区民のみなさんから 出された請願について

採択した請願

港区の知的障害者施設を要望する請願

(要旨) 一、港区立の第二知的障害者通所更生施設と港区立の第二知的障害者通所授産施設を早急に設置されたい。

二、港区立更生施設、授産施設を、老人施設などと合築し大きな施設として計画される時は、二十四時間対応の港区立知的障害者入所施設の併設も考慮にいれられたい。

▼小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続につき意見書の提出を求める請願 2件

(要旨) 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置が、今年度同様、平成十五年度以降も継続されるよう、東京都に対し意見書を提出されたい。

▼都市計画税の軽減措置の継続につき意見書の提出を求める請願 2件

(要旨) 小規模住宅用地にかかる都市計画税の軽減措置が、現行のまま平成十五年度以降も継続されるよう、東京都に対し意見書を提出されたい。

▼地元中小建設産業従事者の経営と生活危機打開のための緊急対策を求める請願

計画の早期実現を求める請願
▼介護保険問題に関する請願
▼介護保険制度の緊急改善を求める請願
▼介護保険の保険料・利用料の減免を求める請願
▼介護保険の保険料・利用料の減免を求める請願
▼三田五丁目ワンルームマンション建設計画の禁止を求める請願
▼(仮称)長谷工高輪一丁目開発計画の見直しを求める請願
▼港区立東町小学校用地の拡充に関する請願
▼固定資産税・相続税の大幅軽減を求める区民大会の開催を求める請願
▼湧水「がま池」保全を願う請願
▼交通事故防止を願う、地域の交通安全教育センターである三田自動車練習所の存続を求める請願
▼「南青山2丁目計画」ビル建設に関する請願
▼港区の保育水準を守り、拡充を求める請願
▼新たな大気汚染公害被害者の救済を求める請願
▼仮称新橋六丁目保健福祉施設の地域福祉促進と住民参加に関する請願
▼都営汐留アパートを当初から住民に約束したとおり建て替えるよう東京都へ強く働きかけられたい請願
▼麻布地域から区の施設を通るバス路線の確保を求める請願

(要旨) 地元中小建設産業従事者の経営と生活危機打開のため、緊急雇用創出特別交付金を活用した具体的事業を実施されたい。また、随意契約工事の簡易登録制度並びに営繕・改修工事の地元中小企業への優先発注を実施されたい。

▼私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願
(要旨) 私立幼稚園保護者の教育費の負担を軽減し、公私立幼稚園格差是正のために、平成十五年度の助成金の支給、並びに増額をされたい。

継続審査とした請願

▼芝公園再生計画の慎重審査を要請する請願
▼東京都都市計画芝公園整備事業計画(芝公園一号地)の環境影響調査のやり直しを求める請願
▼芝公園の緑と文化財を守り復元するための請願
▼消費税の増税に反対し、食料品の非課税を求める請願
▼(仮称)白金六丁目計画について現計画の見直しを求める請願
▼「白台児童遊園」を日影にしないための請願
▼(仮称)高輪一丁目マンション計画について計画の見直しを求める請願
▼(仮称)高輪一丁目マンション

▼「南青山2丁目計画」ビル建設に関する請願
▼港区の保育水準を守り、拡充を求める請願
▼新たな大気汚染公害被害者の救済を求める請願
▼仮称新橋六丁目保健福祉施設の地域福祉促進と住民参加に関する請願
▼都営汐留アパートを当初から住民に約束したとおり建て替えるよう東京都へ強く働きかけられたい請願
▼麻布地域から区の施設を通るバス路線の確保を求める請願
▼区民の要望のつよいバス路線の確保をもとめる請願
▼知的障害者の自立支援を促進するために整備される福祉施設の設置に関する請願
▼「学校選択希望制」に関する請願
▼「南青山2丁目計画」に関する請願
▼パレスチナ情勢に関して各種国際条約を遵守するようイスラエル政府に要請する旨の意見書の送付についての請願
▼「公共工事における賃金等を確保する条例」(公契約条例)制定にむけた請願
▼地元中小建設産業従事者の経営と生活危機打開のための緊急対策を求める請願 2件
▼仙石山(虎ノ門5丁目地区の一部)虎ノ門・六本木地区及び虎ノ門・麻布台地区両市街地再開発区域に含まれる「虎ノ門・六本木地区及び虎ノ門・麻布台地区両市街地再開発準備組合」による再開発の申請を取り消し、白紙に戻して頂くことに関する請願



意見書を提出しました

北朝鮮による日本人拉致問題の真相究明と謝罪を求める意見書

九月十七日、小泉首相と朝鮮民主主義人民共和国(以下「北朝鮮」という。)の金正日総書記との初めての首脳会談が行われました。日朝間の新しい歴史をつくるこの会談で、国交正常化に向けた交渉の再開について合意がなされました。戦後五十年余にわたる不正常な関係が、この会談を契機に正常化し、両国の関係が改善されることは、北東アジア地域の緊張緩和と安定につながるものであります。

しかし、日本にとって最大の懸案であった日本人の拉致問題について、安否が気遣われていた方々のうち、既に八人が死亡し、五人のみの生存の確認が伝えられました。被害者のご家族の心中を察するに痛恨の極みであり、誠に遺憾な結果であります。

これまで、拉致の事実はないと言いつつきた北朝鮮が、拉致の事実を認め、謝罪したとはいえず、国家機関による拉致事件は、わが国の主権をも侵害する犯罪行為であり、人道上、国際法上、断じて許されるものではありません。

よって、港区議会は、国会及び政府に対し、北朝鮮との国交正常化交渉において、毅然とした外交姿勢で拉致問題の全容を解明し、国民にその真相等を知らせるとともに、被害者等への謝罪と補償を北朝鮮政府に求めるよう強く要望するものであります。

右、地方自治法第九十九条に基づき、意見書を提出します。

平成十四年十月九日
港区議会議長
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・法務大臣・外務大臣・国家公安委員長 あて

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

都心・港区における地価は下落しているとはいえ、依然として高い水準にあり、固定資産税をはじめとする過重な税負担は、区民の定住の大きな障害になっていきます。

東京都は、昭和六十三年度から、小規模住宅用地にかかる都市計画税の軽減措置を実施しています。この措置は、現在、区部の七十パーセントの宅地がその適用を受け、すでに制度として定着しています。また、都心に居住する区民にとって、「住みつけたい」という切実な願いを実現する上で有効な施策となっております。

また、今年度から東京都が新たに実施した小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置は、厳しい環境下におかれた区民、特に中小零細事業者にとって、事業の継続や経営内容の健全化に大きな力を与えるとともに、小規模住宅用地と非住宅用地における税負担の均衡上の観点からも必要な措置といえます。

しかしながら、今回の施策は減免期間が一年間という時限的な措置であり、東京都が今回の措置を今年度限りとし、次年度以降廃止すれば、区民とりわけ中小零細事業者に与える経済的、心理的影響はきわめて大きく、また、景気に

与える影響も強く危惧されます。よって、港区議会は、東京都に対して、区民が安心して住みつけ、納得して納税できるように、次の対策が講じられることを強く要請します。

一 小規模住宅用地にかかる都市計画税の軽減措置を引続き平成十五年以降も継続すること
一 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置を平成十五年以降も継続すること

右、地方自治法第九十九条に基づき、意見書を提出します。

第3回定例会会議日程

9月19日	運営委員会 本会議 会期決定 諸報告 一般質問4名
20日	運営委員会 本会議 一般質問5名 議案等付託
24日	決算特別委員会の設置 常任委員会 議案等の審査
25日	総務・保健福祉・区民 文教常任委員会 議案等の審査
26日	常任委員会 議案等の審査
27日	運営委員会 本会議 議案議決
30日	決算特別委員会 決算特別委員会 10月1・2・3日
4日	決算特別委員会 運営委員会 本会議 会期延長
7・8日	決算特別委員会 決算特別委員会
9日	常任・特別委員会 委員長報告、中間報告 運営委員会 本会議 議案等議決 議案等付託

港

21世紀の港区の将来像は



▲明日の港区を支える子どもたち

自民党議員団

区の将来像はどうなっているか、区民にはどのようなメリットがもたらされるのか。また、住民基本台帳ネットワークの運用が開始され、個人情報保護の観点で様々な問題点が指摘されている。どのように対処していくのか。

(5)基本構想の理念に新たに「都心区としての責任を果たします」と謳われているが、今一つ明確でないと思う。どのような考えなのか。また、国や東京都が進めようとしている都市再生の政策の実現に寄与しようとするこのなか。(6)第3章 施策の方向Iに「かがやくまち」というひらがなのタイトルがあるが、区民全ての「心」が輝いているまち」と理解するが、いかがか。また、次の3点の考えについても、分かり易く説明を。①新しい都市のルールを確立する。②国際競争にも対応できる都心機能を支える基盤整備や市街地の再生を促していく。③手続きの簡素化や運用基準の見直し等によって、地域に貢献する良質なプロジェクトの誘導を図る。

代表

9月19日・20日

一般質問

(要旨)

質問 区長が21世紀を見渡し港区の将来像をどのようにデザインし、それをどう実現していくのか、第3次港区基本構想(案)について次の6点を伺う。(1)グローバル・スタンダードの都市として「MINATO」ブランドを全世界に発信するところがあるが、景気の動向が不透明な中で、特に財政面で本当に支えきれぬのか。(2)「グローバル・スタンダードの都市」という重要なキーワードがあるが、具体的にどこかの国、都市をイメージしているのか。(3)基本構想では、人口想定が示されていないが、支障にならないか。(4)IT化が進んだ

答弁 (1)基本計画の改定の中で財政面の裏づけを明らかにする。(2)特別にイメージした国や都市はない。それぞれの都市の多様性や文化の違いを認めつつ、港区特有の文化や街を大切にしていくなかで考える。(3)今回の基本構想案の策定にあたり、平成28年までを見据えた人口推計を実施した。今後、より具体的な人口動態の把握に努める。(4)現在、IT化の進展を踏まえた新たな港区情報化計画の策定を進めている。区政の電子化を目指して

いくと共に、双方方向の情報交換によるコミュニケーションの活性化など新たな可能性にチャレンジしたいと考えている。また、住民基本台帳ネットワークシステムでのセキュリティ対策については、「緊急時対応計画書」などの危機管理規定を設け、より厳格な安全対策を講じていく。(5)都市と地方との関係を充分理解し、住民のための街をみながら、都心居住に伴う新たな仕組みづくりが必要であるとの基本理念を述べた。区独自の視点から区の将来像を示した。(6)街づくりと環境の施策の方向をイメージしたもので、ここで記述された目標や計画すべてを包含する言葉として選択されたもの。①都心という特性を踏まえた、区・区民・事業者などの役割分担や責任共有の仕組み。②港区では、人や物、情報が行き交う国際性豊かな都心として、産業活動の場の確保、都心居住の推進、自然や文化、都市景観の保全・創出が重要だと考えている。③近年、街づくりを進める上で必要となる諸手続きの期間を明示することや、民間事業者等の創意工夫が活かされるような仕組みが求められている。

質問 今年4月から学校週5日制が完全実施され、教科時間数が3割減ったことにより、学力水準が落ち込むのではと心配している。そこで次の3点について伺う。(1)保護者の学力低下に対する不安と子どもたちの学力の現状をどのようにとらえているのか。(2)文部科学省も最近言及している2学期制に対する見解はどうか。(3)港区では土曜日の補習ではなく、夏季休業日に補習を行ったというが、その意

図、実施内容と成果を伺う。答弁 (1)各学校では指導の工夫改善を始め、一層の学力向上に取り組んでいる。また、1学期末に小学4年生、中学1年生を対象に区内全校で学力の基礎・基本の定着状況について調査をした結果から、一定水準の評価を得ている。(2)2学期制のメリットは、学期ごとの定期考査が減少することにより授業時間の確保ができる。一方、試験には学習に対する意欲づけの効果があまり、定期考査の減少が意欲や学習機会の低下につながるデメリットも考えられる。また、学期制の異なる自治体に転出した場合の課題もあり、効果や実施上の諸課題を踏まえ研究していく。(3)一人ひとりの児童生徒に基礎・基本の確実な定着と学力の向上を目的として実施した。各学校ごとに指導内容を工夫し実施され、多くは基礎的内容の個別指導に加え、個性や能力に応じた発展的な課題の指導であった。今後も、学ぶ意欲の向上とともに基礎学力が確実に身に

つくよう各小中学校を指導、支援していく。学校給食の民間委託について 質問 学校給食の民間委託の話になると、必ずといってよいほど安全性への疑問が投げかけられる。しかし、本当に直営なら安全で民間だと危険なのか、また、最大の焦点はコスト削減だが、どのように考えているか次の2点について伺う。(1)委託した場合はどのように学校給食の安全性を確保するのか。(2)どの程度のコスト削減が見込まれるのか。答弁 (1)現在、給食調理業務の委託化や給食の安全性などの課題について、「学校給食のあり方に関する検討会」を設置し検討している。委託する場合には、子どもたちへの給食の安全性の確保に万全の体制を採る必要がある。(2)委託内容等を検討するなかで明らかにしたい。かなりの削減効果があると考えている。

であり、多くの区民に対する公約の実現に向けて、決断することが肝要だ。残された期間をどのような姿勢で取り組むのかその覚悟と勇気を示してほしい。答弁 時代の転換期であり、まちの姿も変わっていく中で、港区に住む人また訪れる人、あらゆる人が心豊かになれる街にしていきたい。そのためには、常に区民の目線に立ち、チャレンジ精神を発揮しながら、職員の先頭に立って、情熱を持って区政運営に取り組む。

地域と連携した青少年の育成を 質問 今日、犯罪発生件数に青少年が占める割合は、極めて高い。改正など法律で責任を厳しく問うだけでは、防止できない。都市社会は24時間休むことなく活動を続け、物があふれている。その中で、今の青少年は、物質的な豊かさの中にも、精神的な飢餓に苦しんでいるのではと思う。青少年の抱える犯罪への誘因や環境側面について、地域社会のあり方あるいは立場から考えなければ、実効性のある少年犯罪の防止にならないのではないか。そのために行政は、地域社会と連携して、様々な対策を講じていかなければ、ますます犯罪因子に染まり、悪の無軌道な道に迷い込んでしまうのではないかと懸念している。そこで、青少年が健やかに地域社会の中で育成されるため、スポーツを通じた一つの提案をする。(1)様々なスポーツに親しめる場をもっと提供すべきだ。(2)さらに、どこでもスポーツができるよう既存の施設の活用を図るべきだ。(3)積極的に区民スポーツ大会を拡充すべきだ。答弁 (1)いままでも、学校施設開放や既存のスポーツ施設の充実

沈

静の美質で今後の区政運営に臨むことを求める

質問 今から3年前、区民の信任を得た議員として、区民福祉の向上と区政の発展のため微力ながら努めてきたが、どの程度貢献できたか、わが会派は、区民本位の政策の実現に向けて最大限の提言・提案と協力を行ってきたと自負している。今後とも原田区長を支え、区民福祉の向上と区政の発展のため尽力していくことを明言し、質問する。民間出身で行政経験のなかった区長が、今までの2年間余を

整備に取組んできた。今後とも既存施設の見直しや民間施設との連携等多様な方策で、場の確保と機会の拡大に取り組む。(2)スポセン開館日数の増加、日・祝日の時間延長など利用条件の整備、トレーニングマシンの充実をしていく。また、学校施設を地域スポーツ活動の拠点として有効活用し、地域スポーツ振興組織の強化・発展に努めるとともに、スポーツ施設利用に関する新しい運営体制を検討していく。(3)スポーツ施設の整備やスポふれ文庫、体育協会等との連携・支援を強化し、新たな競技種目の採用など大会、競技会の場と機会の拡大に努める。

港区民クラブ 堅実に区政運営に携わられてきたことを、大変評価している。しかし、区長のリーダーシップが見えにくい、区長の政策が明確でない、との指摘があったのも事実である。最近の地方自治体の首長は、様々なタイプの首長が出現している。そこで改めて、多数の区民の信任を得た区長の区政に対する姿勢を問うものである。政治家として、少数にも耳を傾け、弱者へ配慮する政治姿勢は大切であるが、政治の常道は、最大多数の最大幸福

行政スタイルの転換が行革だ 質問 豊かな税収に支えられ、施設建設や住民要望にこたえてきた区は他区に先駆けて予算編成にマイナスイノベーションを導入するなど財政運営の見直しや職員定数の削減などの行革に取り組んできた。しかし、時代に適合した行政スタイルへの転換など改革の余地は残されている。例えば、税の有効活用の有無、迅速な意思決定方法、職員の意識改革などを基準とする新たな発想が、今後とも区民にわかりやすい区政運営の判断と

質問 豊かな税収に支えられ、施設建設や住民要望にこたえてきた区は他区に先駆けて予算編成にマイナスイノベーションを導入するなど財政運営の見直しや職員定数の削減などの行革に取り組んできた。しかし、時代に適合した行政スタイルへの転換など改革の余地は残されている。例えば、税の有効活用の有無、迅速な意思決定方法、職員の意識改革などを基準とする新たな発想が、今後とも区民にわかりやすい区政運営の判断と

質問 豊かな税収に支えられ、施設建設や住民要望にこたえてきた区は他区に先駆けて予算編成にマイナスイノベーションを導入するなど財政運営の見直しや職員定数の削減などの行革に取り組んできた。しかし、時代に適合した行政スタイルへの転換など改革の余地は残されている。例えば、税の有効活用の有無、迅速な意思決定方法、職員の意識改革などを基準とする新たな発想が、今後とも区民にわかりやすい区政運営の判断と

この『区議会だより』は、再生紙を使用しています。

(4ページ上段へ続く)

港区民クラブ
代表一般質問

(3ページ下段より続く)

なり得るのではないかと考えるが、今後の取組と所見を伺う。
答弁 本年3月に港区行政改革大綱を策定した。また、全事務事業の行政評価を10月に公表する予定。私は、港区にふさわしいスピーディーかつ簡素で効率的な区政運営を行っていく。

都市再生は生活インフラ整備の契機
質問 都市再生緊急整備地域として「環状2号線新橋周辺・赤坂・六本木地域」及び「東京臨海地域・台場」の2地域が政令指定された。この地域では、都市計画等の特例措置が適用されるため、緊急の整備条件が従来

の手続きからすると超法規的に規定したとの指摘を惹起している。むしろ、都市再生事業を契機に生活インフラ整備を含めたまちづくりを促進させるべきだ。港区における都市再生事業のあり方は、個人の居住権・生活権に十分配慮しながら、高度な都市機能の集積や活発な経済活動が行われている現状を見据えた都市基盤整備が進められるべきだ。また、安心して住みつけられるまち、職と住が調和したまち、オープンスペースと緑豊かなまち、そして様々な

代表

9月19日・20日

一般質問

(要旨)

人々とも共存していけるまちを創造できる絶好の機会と考えるが、あらためて伺う。

答弁 地域整備方針には、やすらぎのある、快適な生活中心の都市づくりや生活インフラの整備という都市再生に対する考え方が反映されている。また、従来の規制や手続きにとられない

都

市再生で森ビルやゼネコン、大手不動産が港区を一層食い物にする

共産党議員団

る。

区アクセスを有効な制度へ



▲港区は森ビル等の開発に210億円の補助金

質問 国は「都市再生法」により港区の広範な地域を「緊急整備地域」に指定。民間事業者が事業計画を提出して国がそれを認可し権利者の三分の二の同意があれば都市計画の提案・決定ができるようにした。また民間事業者の計画に対して国が無利子貸付、債務保証も行う。今でも

再開発で住民追い出し、電波障害、景観悪化、日影、風害、大気汚染などの被害が出ている。巨大ビル建設から区民を守る立場を打ち出すべき。

答弁 都市再生の目的は景観や環境に配慮することにより都市の魅力を高め住みやすい都市生活を確保するとともに、都心機能を支える基盤整備を進めること。街づくりマスタープランに沿った街づくりを誘導、推進す

都市再生特区の都市計画提案も可能だ。区は、街づくりマスタープランに沿って区民の意見や意向を的確に反映させ、生活中心の都市づくりや生活インフラ整備を実現する機会と捉え、街づくりを推進していく。さらに、都区の役割分担の中で関係機関にも要請する。

都市再生特区の都市計画提案も可能だ。区は、街づくりマスタープランに沿って区民の意見や意向を的確に反映させ、生活中心の都市づくりや生活インフラ整備を実現する機会と捉え、街づくりを推進していく。さらに、都区の役割分担の中で関係機関にも要請する。

金は今後の支出予定を合わせる210億円。区民の税金投入。異常な補助金支出だ。国の補助金制度や区要綱では補助金を「出さなくてはならない」という規定ではない。住民追い出しと環境破壊の大規模開発にどうして莫大な補助金を出すのか。210億円もお金を区民のために使えば、中小企業への支援、保育園の増設、学校予算の増額、特養ホームの建設、区営住宅の建設などがすべてできる。大規模再開発への補助金は中止し、区民のためにこそ税金を使うべき。

答弁 市街地再開発事業は災害に強いまちづくり、脆弱な都市基盤の再生と住宅の確保、商業・業務・文化などの各機能が調和した魅力あるまちづくりを推進するもの。再開発事業への補助金は零細権利者の保護や公共公益施設の整備等に支援が必要なことから助成している。今後財政状況等を勘案して適切な執行に努めていく。

質問 住基ネットが区民が一番心配しているのは「個人情報」が本心に守られるのかということ。区長は住基ネットの安全性を具体的にどのように確認したのか。個人情報万全な保護が保証されておらず、区民の合意も得られていない。今からでも中止を国に求め、港区として住基ネットを切断すべき。

答弁 総務大臣に個人情報保護法の早期成立、個人情報保護法目的以外に利用させないこと、不正行為等があった場合、都サバーへの接続を一時停止すること等を含めた要請書を提出した。住基ネット中止を国に求めることは考えていない。住基ネットは、国の行政機関等に提

供できる個人情報、氏名、生年月日、性別、住所等6情報のみで利用目的も法律で限定されている。安全性の高い専用回線でネットワークが構築され、最高レベルのセキュリティ措置が講じられている。切断は考えていない。

ン管理セミナーの充実を。(2)マンション管理の自主的なネットワーク作りへの支援を。(3)マンションの安易な建替は、まちづくり、居住者の住む権利等の点からも様々な問題がある。マンション長寿化への支援強化を。(4)バリアフリー推進のためマンションへの独自助成策を。

質問 耐震補強が必要な公共施設の大半が学校。児童・生徒が毎日通っている。また学校は災害が発生した場合の指定避難場所。危険性が高いと診断された施設の補強工事は待たなしの課題。補正予算を組んでも年度内に工事を実施すべき。

質問 必要性、財政状況等を考慮し基本計画に計上し順次実施する。年度内に行うことは施設の運営状況等を考慮すると困難。マンション管理、長寿化への支援を

質問 (1)住宅公社の分譲マンション

質問 小学生の保護者の医療負担は少ない。拡大する考えはない。



▲でこぼこして歩きづらい白金台目黒通り

質問 白金台駅の開業、目黒通りの拡幅、さらには大規模な公共用地の跡地もあり、まちは今、大きく変わろうとしている。以下の点を踏まえ、総合的なまち

質問 子育てしている世帯への支援拡充が必要。乳幼児医療費無料制度の小学六年生への拡大を。

質問 小学生の医療費無料制度を小学六年生までの医療費無料制度を

質問 子育てしている世帯への支援拡充が必要。乳幼児医療費無料制度の小学六年生への拡大を。

づくりを望む。(7)目黒通りの拡幅が終るまでにはまだ数年かかる。歩道をもっと安全に暫定整備できないか。(8)旧大蔵省関東財務局・白金住宅の跡地利用(9)歴史的建造物である国立公衆衛生院を保存し、公園に。(10)服部邸の貴重な自然を残すため、国・都と協議し公有地取得できないか。(11)白金台交差点周辺に交番の復活を。(12)白金台駅に駐輪場設置を。(13)公衆トイレ設置は難問だが、工夫して取組むべき。

白

金台目黒通りのまちづくりに、総合的な取り組みを!!

公明党議員団

置付け、景観ガイドプランでは、緑や歴史的資源を活かした生活軸の形成を目指し、人間的で生活感のある通りにする、楽しく歩ける通りにする、などの整備方針を定めている。これらの施策の実現に向け、総合的かつ一体的な取組を進める。

区民要望に的確に答える財政運営
質問 財政の弾力性を示す経常収支比率は、港区が73.4%で23区中トップ。一方、新聞に載った行政サービス調査では、港区はベストテンにも入っていない。安定した財政のもと、区民要望に的確に答える財政運営が求められる。そこで、(1)今後の人口増加に伴う、税収増の見直し。(2)区民の要望に応えるとともに、区民負担の公平を期すため、現行の、起債を区税収入の3%以内とする抑制策の再検討。

質問 (1)高齢化の進行や景気の影響など不安定な要因もあり、予測は大変困難。(2)17年度以降については、財政計画の中で起債の活用の方を明らかにする。

地域災害情報システム
質問 (1)スピーカーで放送される防災無線が聞きづらい、という声をよく聞く。早急に整備を。(2)区内の降雨量、古川の水位などをテレホンサービス・HPなどで提供してはどうか。(3)総合的なデジタル式「地域災害情報システム」の早期充実は急務。

答弁 (1)防災無線は重要な情報伝達手段。地域災害情報システムの整備と併せて取組む。(2)リアルタイムの情報提供が水害から区民の生命・財産を守る。多様な情報提供のあり方を検討。(3)改定予定の基本計画に計上し整備。

『シニア・ピア・カウンセラー』

質問 高齢者の悩みや不安を、共通の社会的経験を持つ同世代の方が聞く「シニア・ピア・カウンセリング」。ボランティアセンターと連携し、カウンセラー養成講座を開設してはどうか。

特養ホーム空き情報の提供

質問 特養ホームの空き探しは、家族にとって大きな負担。空室状況や施設選択に役立つ情報の提供を。

質問 区の介護保険HPに事業者評価に関する情報などを順次追加する予定。サービスを選択しやすい環境整備に努める。

障害者支援費制度への準備は万全か

質問 いよいよ来年度から支援費制度がスタートする。同制度への円滑な移行に万全を期されたか。(1)区の実施事業のうち、支援費制度へ移行するのはどれなのか。(2)移行しない事業は区が単独で実施するのか。(3)自己負担額や支給基準額は、どういっ

一問一答方式による区長答弁で行政と議会を切磋琢磨の関係に



▲一問一答式の導入でより活発な議論を

た基準で決めるのか。(4)障害者総合計画と施策の展開の方針について。

質問 (1)移行可能な事業は、すべて移行すべきと考える。(2)支援費制度に該当しないサービスは、移行できないサービスは、事業の再構築を含め、利用者ニーズや必要性等を十分検討。(3)国の考え方や他区の動向などをふまえて検討。(4)現在、第3次障害者総合計画の策定作業を進行中。障害者一人ひとりのニーズを把握し、きめ細かな施策の推進を目指す。

教室へのクーラー設置は全校一斉で!!

質問 23区内でも続々と普通教室の冷房化に踏み切っている。(1)港区では、年次計画で順次設置していくのか、一斉設置を目指すのか。基本方針を伺う。(2)リース方式なら財政負担は軽くなるのか。この場合、国の補助動向を踏まえた的確な対応を。

質問 (1)国庫補助の動向に十分配慮しながら、整備計画の中で検討。(2)リースも含め十分検討。

自民党維新の会

この頃、「自民党維新の会は野党になったのですか?」とよく尋ねられるが、答えはNO。我々は終始一貫した姿勢をとっている。我々のつくった区長であり、同じ土俵で議論できるところが全てだ。

車の両輪に例えられる行政と議会は、ともに大変重要な責任がある。選挙という洗礼を受け、住民に付託された者として、区長・議員は、十分その意思に込

えていかなければならない。区長と議会の関係が緊張し、互いの相違があるのは当然のこと。今後とも、大いに議論し、明日の港区のために切磋琢磨していくつもりだ。

そこで、次の提案をする。

質問 お互い原稿を読むスタイルの議会質疑をやめ、衆議院の委員会で行われているような一問一答式を港区議会でも採用すべき。区長と議会の関係が緊張し、切磋琢磨の間柄になるだろう。その上、紋切り型で難解な言葉を用いた区長答弁が、平易で人間味あふれるものになれば、区民への最大のサービスになる。

質問 (議長) 新たな方式の導入には、多くの問題がある。他議会での実施例を調査する。

質問 区長には区民から預かった貴重な財産を確実・有利に運用する義務がある。(1)「区ペイオフ対策検討委員会報告書」や「区公金管理運用方針」の中で、区の指定金融機関であるみずほ銀行に全く触れていない。「今後は基準に基づき監視を強化する」とした都を参考に、はつきりした姿勢をとるべき。(2)金融には素人の区長が、法律の範囲内で運用することになる。今後とも、立場を十分認識し、重責を果たしてほしい。運用方針の中で、確実有利な運用対象として国債・政府保証債・地方債を挙げているが、債権の運用に当たっての基本的姿勢を問う。

質問 (1)同銀行が4月に起こしたシステム障害に対し、直ちに原因解明と再発防止策について報告を求め、信頼回復に全力を尽くすよう指示した。今後とも、経営状況等の審査など、適宜適切に対応する。(2)6月に制定した「区公金管理運用方針」で、国債等の債権運用を定めた。区民の貴重な財産を喪失することのないよう、安全で効率的な公金の管理運用に努める。

質問 人口の減少は当面の最も大きな問題のひとつ。このままでは日本の将来にひずみが生じ、存続すら危ぶまれる事態になりかねない。区長のこの問題へ取り組む姿勢・理念・決意を問う。

質問 子育ての持つ本来の楽しみを男女共に実感でき、育児の責任と喜びを分かち合える家庭が基本となることを望ましく考える。また、少子化対策は雇用のあり方、社会保障等、社会全体に関わる課題解決が不可欠だが、その際、固定的な男女の役割分担を見直すなど、意識改革の推進も必要。区政の重要課題のひとつと位置付け、積極的に取り組む。

質問 収集・運搬は各区で行い、中間処理は23区清掃一部事務組合が行う方法で清掃事業が移管されて2年半。ところがこの制度の根幹に関わるような議論が同組合から起こっているという。ごみの量が減少したため、一般廃棄物処理基本計画を見直し、新しい工場の建設を止めるというものだ。しかし、ごみの減少は景気低迷による一時的なもの。多くの人々の努力によりようやく達成した、自治権拡充のシンボル「ごみの自区内処理の原則」。将来に禍根を残すことのないよう、断固たる姿勢を望む。

質問 自区内処理の原則、の考え方を尊重しつつ、一般廃棄物処理基本計画の見直しにあたっては、各区の実情を踏まえ、十分な検討が必要と考える。

質問 大阪府では、「民間企業の業務の進め方や意識・発想を実践的に体得してもらい、府政に新風を吹き込むような人材を育てたい」という観点から、一年以内という長期に渡る民間企業への派遣研修を始めた。港区でも「まちに在る研修」があるが、極めて短期間で大阪府のような人材育成のための取り組みが必要と考えるが、いかがか。

質問 これまでも「まちに出る研修」を実施してきた。

質問 NPO支援に関する区の姿勢/区有施設の耐震工事の実施/住民基本台帳ネットワークシステム

質問 (1)旧三河台中学校へNPO団体が設置する空調設備の所有権をどう考えるか。また、設置にあたり区が関与すべき。①空調設備価格が急激に減額された経緯は。②公募前の3月にはNPOサポートセンター関連の11団体の入居が決まっていたのは。公募と選定の過程について、区民に明確に説明すべき。

質問 福岡市では、市政への民間経営手法の導入を目指して民間人による委員会を設置した。そこでの提言を受け、現場の職員が中心となった改革を進めている。つまり、現場の職員の改革意識をうまく刺激し、ボトムアップ型の改革を進め成果をあげている事例である。区長の考え方を問う。

質問 福岡市の事例は承知していない。私のリーダーシップの下に、独自の行政改革を進める。実効性のある職員研修への改革

質問 職員研修の現状は、外部講習会に参加してもレポート提出も求めず、研修の成果の確認さえしていない。「受身の講習」からの方向転換が求められる。区長の人材育成に対する基本的考え方を問う。

質問 職員の先頭に立ち、職員を育てていく。

質問 大阪府では、「民間企業の業務の進め方や意識・発想を実践的に体得してもらい、府政に新風を吹き込むような人材を育てたい」という観点から、一年以内という長期に渡る民間企業への派遣研修を始めた。港区でも「まちに在る研修」があるが、極めて短期間で大阪府のような人材育成のための取り組みが必要と考えるが、いかがか。

質問 これまでも「まちに出る研修」を実施してきた。

質問 NPO支援に関する区の姿勢/区有施設の耐震工事の実施/住民基本台帳ネットワークシステム

質問 (1)旧三河台中学校へNPO団体が設置する空調設備の所有権をどう考えるか。また、設置にあたり区が関与すべき。①空調設備価格が急激に減額された経緯は。②公募前の3月にはNPOサポートセンター関連の11団体の入居が決まっていたのは。公募と選定の過程について、区民に明確に説明すべき。

環境

環境の視点はあらゆる行政の上に優先的地位が保証されるべき

質問 環境問題はさまざまな施策と並ぶ大きな柱。

質問 福岡市では、市政への民間経営手法の導入を目指して民間人による委員会を設置した。そこでの提言を受け、現場の職員が中心となった改革を進めている。つまり、現場の職員の改革意識をうまく刺激し、ボトムアップ型の改革を進め成果をあげている事例である。区長の考え方を問う。

みなとかがやき

質問 環境問題はさまざまな施策と並ぶ大きな柱。

質問 福岡市では、市政への民間経営手法の導入を目指して民間人による委員会を設置した。そこでの提言を受け、現場の職員が中心となった改革を進めている。つまり、現場の職員の改革意識をうまく刺激し、ボトムアップ型の改革を進め成果をあげている事例である。区長の考え方を問う。

質問 これまでも「まちに出る研修」を実施してきた。

質問 NPO支援に関する区の姿勢/区有施設の耐震工事の実施/住民基本台帳ネットワークシステム

質問 (1)旧三河台中学校へNPO団体が設置する空調設備の所有権をどう考えるか。また、設置にあたり区が関与すべき。①空調設備価格が急激に減額された経緯は。②公募前の3月にはNPOサポートセンター関連の11団体の入居が決まっていたのは。公募と選定の過程について、区民に明確に説明すべき。

質問 これまでも「まちに出る研修」を実施してきた。

質問 NPO支援に関する区の姿勢/区有施設の耐震工事の実施/住民基本台帳ネットワークシステム

質問 (1)旧三河台中学校へNPO団体が設置する空調設備の所有権をどう考えるか。また、設置にあたり区が関与すべき。①空調設備価格が急激に減額された経緯は。②公募前の3月にはNPOサポートセンター関連の11団体の入居が決まっていたのは。公募と選定の過程について、区民に明確に説明すべき。

質問 これまでも「まちに出る研修」を実施してきた。

質問 (1)旧三河台中学校へNPO団体が設置する空調設備の所有権をどう考えるか。また、設置にあたり区が関与すべき。①空調設備価格が急激に減額された経緯は。②公募前の3月にはNPOサポートセンター関連の11団体の入居が決まっていたのは。公募と選定の過程について、区民に明確に説明すべき。

質問 これまでも「まちに出る研修」を実施してきた。

質問 NPO支援に関する区の姿勢/区有施設の耐震工事の実施/住民基本台帳ネットワークシステム

質問 (1)旧三河台中学校へNPO団体が設置する空調設備の所有権をどう考えるか。また、設置にあたり区が関与すべき。①空調設備価格が急激に減額された経緯は。②公募前の3月にはNPOサポートセンター関連の11団体の入居が決まっていたのは。公募と選定の過程について、区民に明確に説明すべき。

質問 これまでも「まちに出る研修」を実施してきた。



特別委員会

9月20日の本会議において、全議員35名で構成する「平成13年度決算特別委員会」(山越明委員長、滝川嶂之副委員長、北村利明副委員長)を設置し、9月27日から10月8日まで審査が行われました。特別委員会では、平成13年度各会計(一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険会計)歳入歳出決算の4案に対する活発な質疑を行った後、各会派の態度を表明しました。その後、第3回定例会最終日の10月9日、本会議において、決算4案をそれぞれ賛成多数で認定しました。

＝各会計決算の概要＝

会計別	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
一般会計	922億5,515万円	881億3,019万円	41億2,496万円
国民健康保険事業会計	125億9,607万円	125億5,886万円	3,721万円
老人保健医療会計	145億7,273万円	145億7,273万円	0
介護保険会計	67億2,544万円	65億 199万円	2億2,345万円
総計	1,261億4,939万円	1,217億6,377万円	43億8,562万円

表示単位未満四捨五入



各会派の主な質問・要望事項

港区民クラブ

歳入 区民税増収の要因▼基本計画の計画事業には基金の活用を含め、区民への還元を図れ **議会費** 従来の会期を延長した根拠▼臨海部広域斎場建設入札の経緯について **総務費** 省エネ対策の取組み▼消防無線の改善を都に要望せよ▼区立芝公園でポンプ操法大会の開催を望む▼誤解を招くデザイン区の区封筒は回収、破棄すべき▼ISO認証取得企業や障害者を雇用している企業への発注について▼区民まつりのマンネリ化を打破せよ▼東京湾大華火祭の賛助金を増額し、区の主体性を発揮せよ **環境清掃費** 子どもたちのポスターを活用したポイ捨て防止啓発活動を▼省資源のため、マイバッグキャンペーンを展開せよ **民生費** 児童館は開館時間を延長し、土曜日も開館せよ **産業経** 路上生活者対策について **産業経** 区内共通商品券事業は継続発展すべし **土木費** 土木事業執行のあり方と検討経過について▼水害対策及び屋上緑化の推進について **教育費** 赤坂小学校記念式典参加者選定問題▼環境教育に対する取組みを見直せ▼港区にゆかりの深い尾崎紅葉・樋口一葉・島崎藤村など近代文学者の足跡の展示紹介を▼教育改革や絶対評価の導入などアピールすべき事項は適宜適切に広報すべき▼「写された港区」のデジタル化と改訂版の発行について▼区民保護者へ周知が浸透していない学校選択希望制は拙速に導入すべきでない▼小諸高原学園のあり方について **老保会計** 法律改正に伴う区民へのわかりやすい説明について

自民党議員団

歳入 歳入と住民サービスのバランス **不納欠損額**の増加について **コンビニ** での納税の検討を **総務費** 来年度からの株譲渡益と区民税について **総務費** 電子自治体の取組みと問題点について **港区**の構造改革特区について **経常収支比率**の改善と財政の向上について **基金**の適正水準と的確な活用を **環境清掃費** **ピンクチラシ対策**「改正・迷惑防止条例」施行について **お台場海浜のアサリの生育と干潟化**について **ディスプレイシステム設置基準要綱**の制定を **ペットボトルメーカー**自主回収に向けた取組み **民生費** **保育園**の公設民営・民設民営方式について **地域保健福祉計画検討委員会**について **介護保険料**の見直しについて **「介護保険サービス苦情解決委員会」**につ

いて **産業経** 港区の産業・事業所数統計について **産業振興**の為に起業家マインドの育成 **観光事業**について **土木費** **公共交通**の充実と脱自動車について **街路灯**のピンクチラシ貼付防止工事について **再開発事業**と補助金について **芝浦**のスポーツ広場について **子供の遊び場**の充実について **運河**の水辺にテラスと店舗の出入口 **老朽化マンション**対策について **古川**の「春の小川構想」について **公園**への雨水貯留槽設置について **教育費** **IT教育**推進とシンガポールの例 **新しい教育**施策の試みについて **校庭**・屋上の芝生化推進について **学校**の上水道の水質検査について **飯倉小**と適正配置について **小諸高原学園**の活用について

共産党議員団

◆常勤監査制度導入を◆学校の耐震補強を早急に◆介護保険料・利用料の軽減拡充を◆区内公衆浴場支援を◆有事法制に反対を◆町会・自治会支援強化を◆審議会等の会議録はテープレコーダーを導入し発言者の明記など正確に◆男女平等参画推進協議会を充実し施策の具体化を◆ペットボトルの回収は製造者責任で◆光害の調査と都アセス充実を◆電波障害除去条例の創設を◆出産祝い金等で子育て支援の強化を◆麻布地域に学童クラブを◆待機者数に見合った特養ホーム建設を早急に◆医療費無料化を小学6年まで◆介護・福祉の相談体制充実を◆乳児検診時に絵本をプレゼントするブックスタートを◆精密検査の必要な方の

受診率を高めよ◆中小企業への外形標準課税導入に反対を◆年末幹旋融資などの改善を◆プレミアム商品券の補助復活と商店の2%負担への補助を◆区立住宅など傾斜家賃の凍結を◆区内の交差点のバリアフリー化を◆家賃助成事業の復活を◆修築融資などマンション支援強化を◆自転車駐輪場の整備を◆水害対策を急げ◆学校選択制の4月実施は白紙に◆リーダーイングスタッフの配置増を◆学校図書館の蔵書予算の増額を◆30人学級の実現を◆高額療養費の手続きの簡素化を◆ホームヘルパー利用負担軽減の継続を◆区営保育園の開設で待機児童解消を◆土木事務所の統廃合はするな◆3億円の余剰金で介護保険料の引下げを

公明党議員団

歳入 特別区民税が増収になって **引続き**行財政改革への取組みを **総務**住基ネットの問題点 **行政サービス**の充実(住民票の自動交付、窓口時間の延長など) **青**葉幼稚園を活用した多様な子育てサポート事業の推進 **環境清掃**台場一丁目周辺の騒音対策 **行政**サービスの向上を目指してISO9000シリーズの早期導入 **騒音**問題の検討内容と今後の取り組み **民生**グループホームの早期実施 **特養**の整備計画 **民設民営**の福祉複合施設と区のかかわり **障害者**福祉に関わる支援費制度について **衛生**C型肝炎の成人検

診事業、予防策と啓発活動 **産経** 中小企業振興審議会の委員に女性参加を **商品券**事業の支援の充実 **土木**生活道路の安全対策の充実 **高輪支所**前に駐輪場の整備 **レイン**ポータータウンへのバスの最終時間の延長 **藻塩橋**周辺の公衆衛生対策 **お台場**海浜公園駅周辺の駐輪対策 **JR品川**駅港南口を高齢者・身障者が使いやすい **百代**橋から芝浦橋の間に信号機の設置 **港南三・四丁目**に交番の設置 **教育**障害児学級のあり方 **学校**評議員制度の活用 **介護保険**第1・第2段階の保険料は今後とも据え置きを **施設**介護の充実

平成13年度決算

自民党維新の会

総務費 ◎検討中の生活安全条例の罰則、警察等との連携及び実効性について ◎ベイオフ対策等、公金の運用には金融の専門知識を持つ職員を活用 **環境清掃費** ◎ごみ集積所の美化・改善についての区の指導 ◎緑の所管を土木事業課から環境課へ移し、環境側面から取組を **民生費** 夜間保育の検討 ◎無認可保育所へ補助金を ◎男性の育児休業取得の促進策 ◎お年寄りから子どもまで、世代交流の場として福祉会館を積極活用 / 施設整備の際、交流スペースを ◎心身障害者

(児) 通所訓練を行う小規模団体への支援と補助金 **衛生費** ◎ねずみに関する相談の実態と対策 ◎西ナイルウイルス対策 ◎成人健康診査は区民にわかりやすくPRを **産業経済費** ◎共通商品券事業は継続実施 **土木費** ◎ヒートアイランド対策 ◎環境問題プロジェクトチームの設置 ◎ガーデンシティ・みなどの実現 ◎シティハイソックス人口の歩道の切り下げは勾配を緩やかに **教育費** ◎小諸高原学園の施設利用は、費用対効果の視点から検討を ◎学校整備の機械化の進捗状況は

みなとかがやき

委員会審議にあたり、重要課題について行政をチェックすると共に、新たな提案も積極的に行った。(1)役所の業務の透明性をより高めるため、ISO9001導入に向けた調査、研究を進めよ。(2)行政評価制度の公開度を高めよ。(3)区民生活に重大な影響を与える用途地域見直しの説明会は、きめ細かく丁寧を開催すべき。(4)簡易な総合設計制度は、住民の

意図しない開発にもつながりかねず、区として適用するな。(5)公園の管理を住民に任せる「アドプト制度」をもつとPRせよ。(6)公園の新設や改修にあわせ、計画段階から区民参加を募れ。(7)幼稚園、保育園の垣根を外し、子供達のための新しい施設を。(8)新しい学校づくりを目指し、校長、教員の民間人登用等、既存の枠にとられない抜本改革を。

一票の会

議会費 ◎議会日Pに常任・特別委員会議事録のすみやかな掲載を **総務費** ◎教育施設ほか区有施設の耐震補強工事の早急な実施を ◎住基ネットの選択制の導入を ◎情報

漏洩の区職員等罰則規定の制定を **教育費** ◎私立幼稚園の助成はすみやかに ◎学校給食、食材の安全性について ◎ヒートアイランドや環境と児童にやさしい校庭芝生化を

監査委員の審査意見

平成13年度各会計における財政運営は、「財政運営方針」の2年次として財政の健全化に取り組み、財政調整基金などに頼らない財政運営を実現した。

13年度は経済全体が冷え込むなかで推移した。デフレ状況下で税収減に陥っている自治体も多いなかで、本区は、「財政構造改革指針」及び「財政運営方針」により、いち早く財政の健全化に取り組んだ結果、13年度は引き続き健全財政を維持し、安定化の方向に向かっている。

特別区税の増収要因を的確に分析し、「財政運営方針」及び14年3月に策定された「行政改革大綱」を着実に実施し、引き続き財政基盤の安定化に努める必要がある。

財政の安定は、地方自治推進の基礎であり、今後「安定」から「発展」に向け緊急課題への対応及び先駆的施策等の実現に向けた財政運営が望まれる。

自治体の真価が問われる地方分権時代を迎え、知恵を広く出し合い、執行状況及び効果を的確に検証し、区民ニーズを把握した事業の充実を図りたい。

なお、その年度の財源を将来の行政運営のために基金として積み立てることも必要であるが、その財源を区民福祉の向上のために使うことも重要である。



平成13年度決算 に対する 各会派の態度表明

平成十三年度決算四案については、いずれも認定します。

なお、決算審議にあたり、区民福祉の向上を願う立場から述べました、わが会派の意見・要望・提案・指摘については、平成十五年予算に十分に反映されることを、強く望むものであります。

港区民クラブ

平成十三年度決算4案については、いずれも認定します。行政改革の遂行と定住人口の増加に伴う区税増収の財源を、区民福祉の向上にとどまらず、区民の誰もが将来に夢を持ち、それを語り継いでいける能動的な施策が打ち出せる区政運営を強く望むものであります。

自民党議員団

今回から決算特別委員会は第3回定例会に繰り上げられ、私共の長年の主張が実現し、今回質問した問題点・要望が来年度予算に反映され、福祉増進に寄与する事を希望して、議案59号・平成13年度港区一般会計歳入歳出決算、議案60号、議案61号、議案62号、四案を認定します。

共産党議員団

区民施策を削減しながら毎年数十億円の赤字、六七億円の積立金。出産祝金や医療費無料化拡充の提案、ホームヘルプ三％負担継続を拒否。森ビル等の再開発への補助金は聖域扱い。党区議員は区民の税金を区民のために使う港区実現のため引き続き奮闘する。決算四案は認定しない。

公明党議員団

本決算審議における我が会派からの意見・要望が、今後の施策と来年度予算に十分反映されるよう望みます。港区が暮らしやすく、活力に満ちた都市として発展していけるよう、是は是、非は非としてこれからも毅然とした姿勢で臨みます。今後の奮闘を期待し、決算4案を認定します。

自民党維新の会

区長との本音の議論の必要性を確信し質疑に臨んだが、とうとう本音で語られることはなかった。区長の外部での発言と議会発言は異なっており、今後の区長の言葉・姿勢を信頼することはできない。今後も積極的な政策提言を続ける決意を表し、一般会計決算は不認定、その他は認定とする。

みなとかがやき

不要不急の支出が目立ちます。言いかえれば無駄遣い。漫然と例年通りの予算措置にしたがい税金を支出していくだけ。創意・工夫(アイディア)・意欲もない。そこには区民不在の役所があるだけです。もう一度深く役所は誰のためにあるのか考えずにはいられません。四案は認定せず。

一票の会

区民施策を削減しながら毎年数十億円の赤字、六七億円の積立金。出産祝金や医療費無料化拡充の提案、ホームヘルプ三％負担継続を拒否。森ビル等の再開発への補助金は聖域扱い。党区議員は区民の税金を区民のために使う港区実現のため引き続き奮闘する。決算四案は認定しない。

◆議案等の審議結果 各会派の態度 ○…賛成 ×…反対

Table with columns: 案件名, 自民党議員団, 港区民クラブ, 共産党議員団, 公明党議員団, 自民党維新の会, みなとかがやき, 一票の会, 議決結果. Rows include various council resolutions and budgets.

継続審査とした案件

- 区長提出議案
港区基本構想
港区立校外学園条例の一部を改正する条例
議員提出議案
東京都港区保健福祉オンブズマン条例
港区議会議員の報酬及び費用弁償の特例に関する条例
港区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
港区個人情報保護条例の一部を

改正する条例
港区重度要介護高齢者手当条例
港区小中学校等入学準備金として港区内共通商品券を交付することに



のぞいてみよう港区議会
議会HPへアクセスしてみませんか
区議会の役割や、『請願・陳情』の書き方・提出方法、会議の傍聴手順などをわかりやすく掲載しています。

各会派の連絡先
自民党議員団 (3578) 2927
港区民クラブ (3578) 2925
共産党議員団 (3578) 2945
公明党議員団 (3578) 2935
自民党維新の会 (3578) 2941
みなとかがやき (3578) 2928
一票の会 (3578) 2969

あしがき
表紙の写真は、10月12日に行われた「港区民交流ガーデンオープンニングの花植え」の様子は、11月27日に開会される予定です。
編集委員
星水小岸清林渡
野野齊田水田辺
喬むねひろ 太東一和専
郎三郎雄郎